



大田運輸区分会執行委員長に向けられた強制配置転換の恣意の即時撤回を求める緊急声明

現在、大田運輸区分会執行委員長に対し、会社から強制配置転換の恣意が行われている。輸送サービス労組結成以降、組合員への本人希望を無視した、いわゆるジョブローテーション異動が行われてきた。私たちはこの期行われた、本人希望を無視した異動は「強制配置転換」であり、会社に対し強く抗議し、社会にも広範に訴えてきた。そのような中で、今回の恣意は悪辣であり、決して認められるものではない。強制配置転換の恣意の即時撤回を求めると共に、満腔の怒りを持って抗議する。

大田運輸区分会執行委員長は、長年大田運輸区の過半数代表者を務めてきた。今年度の過半数代表者選挙にも立候補しており、そのような社員に対する強制配置転換の恣意は、過半数代表者になろうとした社員に対する不利益扱いである。このような行為は、「労働基準法旅行規則第6条の2（団使用者は、労働者が過半数代表者であるとしても、しくは過半数代表者になろうとしたこと又は過半数代表者として正当な行為をしたことを理由として不利益な扱いをしないようにしなければならない）」という条文に違反している。「過半数代表でなくなったから、ジョブローテーションの対象になる」というのは会社の勝手な考え方であり、そのような横暴は許されるものではなく、決して認められない。

また、組合員の信任を得た分会組織の最高責任者である執行委員長に対し、任期の途中で強制配置転換の恣意を行うことは分会運動の停滞、労働組合運動への参加や加入への萎縮など、多くの不利益につながるうえ、組合人事にも強く干渉するものである。執行委員長の強制配置転換は大田運輸区分会の弱体化を狙った組合組織の破壊攻撃であり、会社による組合への支配介入は労働組合法第7条でも明確に禁止されている不当労働行為である。人事権を乱用し、労働組合を排除して「モノを言わせない」企業風土づくりを着々と進めていることは明らかである。

2021年12月には田町運輸区の分会執行委員長に対しても強制配置転換が行われた。現在この件は東京都労働委員会に救済申し立てを行っており、審議中となっている。背後関係も非常に類似している今回の大田運輸区分会執行委員長の恣意を平然と行っているJR東日本会社の経営姿勢は「労働組合敵視」を鮮明にしており、輸送サービス労組に向けられた攻撃であり、断じて認めることはできない。労働組合を敵視し労働管理に走って、法令順守や鉄道安全には気を向けない現在のJR東日本会社の姿は「骨本逐末」の現れだ。

6月7日、八王子駅パンフ配布処分事件において、東京都労働委員会は会社の行為を「正当な労働組合活動に対する不利益扱い・組合活動を不当に制限するもの」として、不当労働行為であると認定、JR東日本会社に対して命令書を交付した。しかし、JR東日本会社は中央労働委員会に再審査の申し立てを行っているところで、命令が確定しているものではないとして、いまだに全部救済命令を履行することなく不誠実な対応に終始している。不当労働行為を繰り返す会社にコンプライアンスを語る資格はない！経営陣はJR東日本の信用を失墜させる行為を直ちにやめるべきである。

東京支部は結成以来「つながり続ける」「誰一人取り残さない」を合言葉に職場活動をベースに輸送サービス労組運動を広範に続けてきた。また、JR東日本で働く全ての仲間のため、輸送サービス労組本部の4本柱に基づく運動を展開し、地域社会とも交流を続けてきた。企業犯罪が体質化したJR東日本会社の横暴は決して許さない！健全な企業と職場をつくりだすため、会社からの不当労働行為と組織破壊攻撃は一切認めることはできない！東京支部は大田運輸区分会執行委員長の強制配置転換の恣意の即時撤回を求め、すべての仲間と共に大田運輸区分会とたたかいをつくり上げ、連帯していく！

2023年7月2日
JR東日本輸送サービス労働組合
東京支部執行委員会

大田運輸区分会執行委員長に対するジョブローテーション異動の恣意の即時撤回を求める
支部緊急声明を発売！

東京支部はこの組織破壊攻撃を断じて認めない！！すべての仲間と共にたたかっていく！！